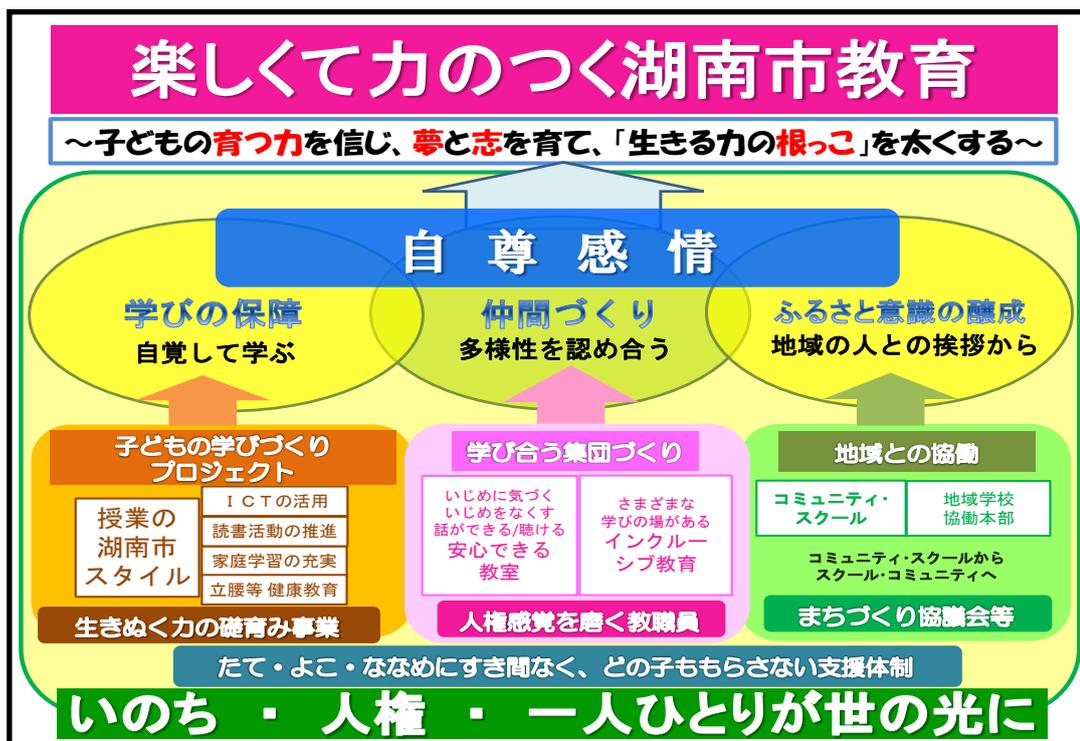


令和6年度（2024年度） 湖南省教育方針

～「一人ひとりが世の光になる教育」の創造～

【湖南省教育の構造図】



はじめに

子どもたちを取り巻く状況は、新しい情報や技術にあふれ、将来の予測が困難であると言われています。また、近年、顕著になってきている少子化・人口減少は、持続可能な社会を維持・発展させていくために、我が国の教育界でも避けられない問題になっています。

湖南省教育委員会は、「今」が次の時代の準備をする重要な時期であることを自覚し、子どもたちが^{注1}Society5.0で活躍するために、主体性を育み一人ひとりの自立を支える教育を追求し続けます。このことは、「^{注2}湖南省版小規模多機能自治」が目指す「地域内のことを地域の人たちが自分たちで考え、問題解決策を決め実行していく姿」にもつながります。

湖南省小中学校は明日を担う子どもを育てるため、引き続き「楽しくて力のつく湖南省教育」を標榜し、「子どもの育つ力を信じ、夢と志を育て、『生きる力の根っこ』を太くする」をスローガンに掲げて学校教育に取り組みます。

「生きる力の根っこ」は自尊心です。本市教育が築き上げてきた、「たて・よこ・ななめにすき間なく、どの子どもももらさない支援体制」を土台とし、安全・安心な教育環境を整え、教職員が湖南省教育に携わることに誇りをもてるよう心理的な余裕を生み出します。このことが「『学び合う集団づくり』による仲間づくり」、「『子どもの学びづくりプロジェクト』による学びの保障」、「『地域との協働』によるふるさと意識の醸成」を取組の三本柱として、子どもたちの自尊心を育む教育を推進する力となります。

^{注1} 第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提言された。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。Society1.0狩猟社会、Society2.0農耕社会、Society3.0工業社会、Society4.0情報社会に続く。

^{注2} 市民が「自分たちのまちは自分たちでつくる」ことを基本理念とした地域運営組織である「地域まちづくり協議会」が主体となり、地域課題を自ら解決するため、地域で支えあう仕組みを構築し、特色ある地域づくりを進めるとともに、行政はその取組を市内4つの中学校区を生活圏域としてサポートするという体制や連携のかたち。

本市教育の根幹にあるのは、「子どもたち自身が、無限の可能性を秘めた、自ら輝く存在そのものだ」という信念です。^{注3}糸賀一雄氏が「この子自身が育つ力をもっているから、育てさせてもらうことができる」と述べたように、一人ひとりの伸びる時期は異なりますが、どの子どもにも伸びる力や、意思決定する力があることを信じるのが教育の原点です。令和の時代の教育を進めるにあたり、今一度「教育の原点」を確認して、本市教育を推進します。

「湖南省教育方針」のサブタイトルは、「一人ひとりが世の光になる」ですが、この「一人ひとり」には「子どもたち」だけでなく大人も含まれています。それは、本市教育において、子どもたちが世の光となるだけでなく、子どもたちを取り巻く大人たちも共に世の光になる、「一人ひとりが世の光になる」教育の創造を目指しているからです。

市教育委員会が本方針を定めるにあたっては、教職員そして湖南省教育に携わるすべての者から意見を聞き、中学生にもその機会を持ちました。本方針について意見を持ち、伝えることが「当事者意識」をもつことの始まりです。また、すべての者が「当事者意識」を持って湖南省教育に取り組むことができているかどうか、常にその点を振り返ります。

1 たて・よこ・ななめにすき間なく、どの子ども、もらさない支援体制

- ・湖南省発達支援システムが発足し、22年目となります。今年度も引き続き、支援が必要な子どもについて、就学前から義務教育終了後へ組織としてつないでいきます。
- ・就学前教育を、さまざまな学びの芽を育む「芽生えの教育」「学びに向かう力を育てる教育」と捉え、生活や学習の基盤づくりにつながるよう努めます。保育所・認定こども園・幼稚園での学びが小学校でも活かせるよう、こども未来応援部との連携を更に充実させます。そのために^{注4}「**幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿**」を園と学校で共有し、幼児期の遊びを通じた自発的・主体的な学びが、小学校でも自ら課題を見つけ追究し仲間とともに解決していく学習につながるよう就学前教育と小学校教育の接続を図ります。
- ・特別支援教育にかかる就学支援の取組については、市立・私立にかかわらず、共通理解のもと、進めていきます。
- ・発達特性に対する支援のみならず、何らかの支援が必要でありながら、福祉的施策・人権施策、生徒指導対応等、保健・福祉・医療・教育・就労関係者との連携ができずに、支援体制からもれている子どもについての気づきを大切にします。学校や関係機関が連携し合い、対象となる子どもを把握するとともに、ことばの教室、ふれあい教育相談室、少年センター等の支援機関を活用して必要な支援を行います。
- ・学校は、社会福祉士、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、家庭児童相談室、子ども家庭総合センター、警察署、校医、民生委員、児童委員等との幅広い連携を重視し、発生した事案に速やかに対応するとともに、関係機関との連携をより密にし個別の事情に応じたきめ細かな支援を行います。
- ・子どもたちの学力保障と進路保障において、^{注5}「**らくらく勉強会**」^{注6}「**すまいりー事業**」^{注7}「**高校等訪問事業**」は、大きな役割を担っています。

^{注3}糸賀一雄氏：1914-1968 鳥取県生まれ。社会福祉の実践家。知的障がい児等の入所・教育・医療を行う「近江学園」や西日本で最初の重症心身障害児施設「びわこ学園」を創設するなど知的障がい児の福祉と教育に尽力。戦後日本の障がい者福祉を切り開いた第一人者であり、「社会福祉の父」とも呼ばれ、「この子らを世の光に」と訴え続けた。

^{注4}幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿：幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂に伴い平成30年4月より施行。5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）・10の姿の視点（健康な心と体・自立心・協同性・道徳性/規範意識の芽生え・社会生活との関わり・思考力の芽生え・自然との関わり/生命尊重・数量/図形/文字等への関心/感覚・言葉による伝え合い・豊かな感性と表現）からなる。

^{注5}らくらく勉強会：目的は「家庭の教育力や経済的基盤が弱く、それらが学習環境や学力に影響し、家庭学習や自主学習の習慣の確立が必要な児童生徒に対し、放課後に居場所や学ぶ場所を提供する」としているが、学校からは全児童生徒へ呼びかけている。開催場所は学校やまちづくりセンター等。「宿題をする」「毎日の学習習慣をつける」ために、指導ではなく支援を行っている。

^{注6}すまいりー事業：外国にルーツのある児童生徒のための学習支援活動。夏季休業中を活用し、通訳を交えて、在籍校の教職員を中心に関係者のスタッフで、個別支援に近い学習会を開いている。また、通訳を交え外国籍の保護者の不安な思いや学校への願いを聞く個別懇談会を開催している。

- ・改正児童虐待防止法は、体罰の事例について具体的に示しています。本市が全国に先駆け教育委員会に配置している福祉との連携を図る専門職（社会福祉士）と、家庭児童相談室・子ども家庭総合センター等関係機関との連携をさらに緊密にし、子どもの虐待防止、早期発見に努めます。また、この体制は自分では気がついていない、あるいは自分から声を上げることができないヤングケアラーの対応にも機能しています。
- ・甲西中学校に夜間学級を設置します。令和7年4月の開設を目指して、県教育委員会とともに準備を進めます。小中学校在学中に不登校で、形式卒業者になっている人や、すでに就職している社会人の方で、ぜひとも中学生に戻って学びたいという意欲のある人、今もそしてこれからも日本の社会を支えながら勉強をしたい、中学校卒業資格の取得を目指したいという思いがある外国人等、学びたい理由は多様ですが、学びたい人の思いを大切にします。

2 安全・安心な教育環境づくり

- ・学校には子どもの命を守るという責任があります。子どもの命を預かり、守る覚悟を再認識し、学校での安全・危機管理とともに、地域や消防署・警察署との協働・連携を重視した取組を進めます。また、子どもたちは守られる存在であるだけでなく、自らの安全を確保する力を身につける必要があります。災害が起こったときに、中学生には地域の一員として避難支援等に力を発揮できるよう、指導していきます。
- ・今後も新たに発生するであろう感染症については、コロナ禍での経験を十分に活かし、必要な対策に取り組んでいきます。
- ・やむを得ず長期に渡る臨時休業措置を取らなければならない事態が生じた際には、学校教育活動を継続し、すべての子どもたちの学びを保障できるよう、1人1台端末を積極的に活用していきます。
- ・通学路の安全対策については、地域の方々の要望等をしっかり踏まえ「湖南省通学路等安全推進会議」を中心に関係機関や関係部署が緊密な連携を図り、安全確保に努めます。
- ・学校給食の提供については食の安全確保・地産地消に努めます。
- ・教育環境の向上のため、老朽化対策の一体的整備、防災防犯機能強化、脱炭素化など学校施設等の整備を推進します。

3 教職員の資質向上と働き方改革およびハラスメントの防止

- ・全校あげての教育実践の取組成果を左右するのは、学校のチーム力です。教職員の明るく元気な姿が子どもを元気にすることから、同僚性を高め笑顔が絶えない職場づくりを推進します。
- ・文部科学省や東京学芸大学と連携した「アドバンス研修」、市内に勤務する教職員を講師にした「教師力アップセミナー」を継続し、その充実を図ります。また夏季休業中に実施する「湖南省教職員全員研修会」は「楽しくて力がつき元気になる研修会」をめざして開催します。
- ・「湖南省立学校教職員の業務量の管理等に関する規則」に則り、各学校において業務の見直しを進め、地域や保護者の理解を得ながら、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。子どもたちの^{注8}ウェルビーイングを高めるには、教職員の働きがいとウェルビーイングを高めることが必要です。このことは、教育の質を高めることにつながります。
- ・^{注9}中学校における部活動は、地域へ移行するという方針が示されています。市部活動改革推進会議での協議を中心にして、市文化スポーツ課とともに、湖南省にふさわしい部活動の在り方を探るとともに、実証事業としてモデルとなる部活動の検証を進めていきます。

^{注7} 高校等訪問事業：湖南省人権教育ネット推進事業における取組の一つ。年度初めと毎学期1回、高校等進路先（令和5年度対象校67校）を訪問等し、進学・進級後の状況を確認している。不適応を起こしている生徒については、個別対応や高校等での指導・支援につながる情報交換を行っている。年間を通して、義務教育終了後も見守り、状況に応じて連携を図っている。

^{注8} ウェルビーイング …身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来に渡る持続的な幸福を含む概念。

^{注9} 中学校部活動地域移行 …スポーツ庁は運動部・文化庁は文化部の休日の部活動について令和5年度から令和7年度にかけて地域移行する方針を示した。

- ・保護者や地域の信頼を得ることは、学校教育を推進するうえでの土台となることから、教職員が自分事としてとらえられるような不祥事防止研修に積極的に取り組みます。
- ・教職員が個人として尊重される快適な職場環境を確保するために、「湖南省公立学校職員のハラスメント防止等に関する要綱」に則り、ハラスメントの防止に努め、また万一ハラスメントに起因する問題が発生した場合、速やかな問題解決に努めます。

4 学校教育における取組の三本柱

(1) 仲間づくり ～多様性を認め合う～

本市教育の強みは、「湖南省学校・園人権教育基底プラン」に基づき、脈々とつないできた人権教育の取組、特別な支援や日本語指導を必要とする子どもたちへの指導支援です。

互いの多様性を認め合い、一人ひとりの人権を大切にすることは、それぞれの子どもが求める学びの場を大事にすることにつながります。学校は、教職員と子ども、また子ども同士が直接的に関わり合い、たくさんの実体験を通して学ぶ場であり、このような場として「集う機能」を学校は担っています。上記の指導支援を充実し、問題解決を図ることには特に意義があります。安心できる「場所」「人」「仲間づくり」が進むことは、不安なく学びに向かうことのできる土台となります。

「学び合う集団づくり」の取組

- ・ストレスが少なく心の拠りどころとなるよう「ほめて・認めて・励ます」学級づくりを推進します。教室は本来、違う個性が会い、学び合い、高め合う場所です。しかしながら、ときにいじめの発生場所となり得るという自覚が、教職員にも子どもにも必要です。
- ・「湖南省いじめ問題対策連絡協議会等条例」及び「湖南省いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組みます。
- ・いじめ防止や命の尊さについて、子どもたちが自らの課題として考え、校内のみならず、地域に発信していくことを通して、いじめをなくすための行動を起こすことのできる環境形成に取り組みます。
- ・1人1台端末を個別課題の解決にのみ活用するのではなく、授業内での交流や、学校へ登校しづらい子どもと学校のつながりにも積極的に活用します。
- ・スマートフォン(*以下 スマホ)などの携帯端末を持つ子どもが増えたことにより、その取扱によっては子どもへの犯罪の危険性が高まるだけでなく、トラブルやいじめも見えにくいものとなっています。情報機器の正しい使い方を子どもだけではなく、フィルタリング等の設定や見守りについて保護者にも啓発します。今一度^{注10}「湖南省スマホ使用3ヶ条」の浸透を図ります。
- ・すべての子どもが安心して生活し学べるよう、^{注11}学校・警察連絡制度の活用や、関係機関との連携を密にします。
- ・人権教育の推進のために、「湖南省学校・園人権教育基底プラン」に基づいた取組を、充実・発展させるとともに、「湖南省人権教育ネット推進事業」^{注12}「生きぬく力の礎育み事業」を通して、中学校区ごとに学校・園・家庭・地域・関係機関の連携を重視しながら、部落差別問題学習等の資料や教材についても開発・研究を深めます。

注10 湖南省スマホ使用3ヶ条 … 平成29年度に、湖南省教育委員会・湖南省PTA連絡協議会・湖南省小中学校校長会・湖南省生徒指導主任主事会・「早寝・早起き・朝ごはん」推進校の代表者により作成され、市内全学校に横断幕が掲示されている。(☺)… 個人情報流さない(犯罪防止) (な)・仲間も自分も大切にできていますか？(いじめ防止) (ん)… ん?! 送る前に内容を確認しましょう!!(いじめ防止) (ん)・使用時間守ります(中学生は夜10時以降、小学生は夜9時以降は使いません。)

注11 学校・警察連絡制度：児童生徒の非行を防止し、犯罪被害から保護することによりその健全な育成をはかることを目的とする制度。平成21年6月より本格運用。

注12 生きぬく力の礎育み事業：中学校区の関係者が課題や背景を共有し、困難な状況にある子どもに焦点をあてながら、課題解決に向けた連携・協働した実践活動を進めている。子どもが安心して自分らしく学校生活を送れるよう支援することにより、自尊感情を高めることを目的としている。滋賀県教育委員会からの委託事業。湖南省では、平成27年度から全中学校区で取り組んでいる。

- ・人権に関する課題は日々絶えることなく発生します。課題にいち早く気づき対応するために、教職員が人権感覚を磨き続けます。
- ・性教育を人権教育としても位置づけ、多様性を認める教育の充実へとつなぎます。また、^{注13} **生命(いのち)の安全教育**について、文部科学省・内閣府が作成した手引きを参考に推進します。
- ・発達支援システム発祥の地である本市は、とりわけ特別支援教育・インクルーシブ教育にも率先して取り組んできました。共に学ぶことに配慮しつつ、支援の必要な子どもを含むすべての子どもたちが、もてる力を十分に発揮できるよう、必要な教育的支援を行うインクルーシブ教育の推進等を通じて、本市の特別支援教育をさらに充実・発展させるとともに、その成果を広め、教職員の資質と実践力の向上を図ります。
- ・湖南省発達支援システムの機能を活かし、巡回相談や専門家チームにおける検討を反映させた基礎的環境整備に基づき、支援を必要とする子どもたちへの合理的配慮を充実させます。
- ・登校しづりや不登校の子どもには、早期の対応を重視し、学校やふれあい教育相談室及び関係機関との連携を強化します。特別支援教育の観点からも積極的なアプローチを行い、社会的自立に向けて一人ひとりが自信をもって一歩を踏み出せるよう支援します。
- ・日本語初期指導教室「さくら教室」は、本市の特徴的な取組です。各学校の外国にルーツのある児童生徒の国籍は、南米系が多くを占めていますが、東南アジアを中心に多国籍化しています。指導者不足や児童生徒の多言語化という新たな課題に対して、ICTの活用や湖南省国際協会等の協力を得ながら対応します。
- ・各学校に在籍する外国にルーツのある子どものみならず、その保護者には通訳が必要な場合がほとんどです。通訳者の配置や、1人1台端末にダウンロードされている翻訳アプリが安定して活用できるようWi-Fi環境の充実に努めます。

(2) 学びの保障 ～自覚して学ぶ～

人生100年時代を豊かに生きるためには、^{注14}「非認知能力」を育てることが重要です。そのため、教科横断的な視点での指導計画の作成及び実施、対話を重視した授業を展開します。

また、これまで授業の主流であった^{注15}一斉授業を前提とした指導だけでは、子どもが学びの真の意味とその大切さを自覚するという目標に到達することは困難だということがわかっています。

子どもたちが「学びの自覚者」であるためには、教育における「不易」という、昔から変わらず、これからも大切に守ってゆく必要のある真実(例:教員と子ども、子ども同士の直接的な関わり合いや、多様な体験を通して学ぶことを大切にすること)と、「流行」という、変化のなかで新たに生まれてくる真実(例:ICTの活用により、新たな学びの可能性を拓く)、これら二つの真実を両輪とする教育を展開します。

^{注13} 生命(いのち)の安全教育:性犯罪・性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、子どもの発達段階に応じて教育を実施する。国「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」の一つ。

^{注14} 非認知能力:意欲・協調性・粘り強さ・忍耐力・計画性・自制心・コミュニケーション能力など、テストによって数値化できない個人の特性による能力。学術研究によって、非認知能力の高さが、学歴や雇用・収入に影響することが明らかになっていることから、幼児教育の分野で注目を集めている。非認知能力は、学力のように一人でも身につけられるものとは異なり、集団での行動の中で成功や失敗などを経験することを通して養われるものが多い。

^{注15} 一斉授業を前提とした指導だけでは…:TALIS(Teaching and Learning International Survey 国際教員指導環境調査)2018報告書より。

「子どもの学びづくりプロジェクト」の取組

- ・全国学力・学習状況調査(以下 学・学調査)の結果に一喜一憂するのではなく、その結果(特に質問紙調査)等を踏まえた指導方法の改善など、子どもたちへの一層のきめ細やかな対応を工夫します。
- ・「子どもの学びづくり委員会」は「学び」のあり方を中学校区で協議し、共通実践していきます。^{注16}「授業の湖南省スタイル」による学び方を基に、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」だけに偏ることなく「学びに向かう力、人間性等」を育成する取組を「生きぬく力の礎育み事業」で実施します。
- ・読書は語彙を豊かにし、想像力や思考力を育て判断力を培い、集中力や忍耐力を高めます。その力は生きる力の基盤となります。また、非認知能力を向上させるため、読書習慣の定着と読書量の拡大に努めます。
- ・1人1台端末は、いつでも・誰とでも・どこでも・何度でも・自分らしい学びを実現するツールとして活用します。授業で仲間の考えを瞬時に共有する・端末を持ち帰り家庭で納得できるまで復習する・カメラや翻訳ツールで自分の苦手を補うなど、ICTのよさを活かして、すべての子どもの可能性を引き出すことを目指します。
- ・「ICT 授業推進ワーキンググループ」は「授業の湖南省スタイル」を基に、子どもがICT活用スキルを発揮して、授業のねらいに迫る授業を公開します。
- ・子ども自身の実感や体験を伴った、より確かな学びにするため、「本物との出会い」をキーワードにした、多様な体験活動を工夫します。
- ・学・学調査の結果から、本市の子どもたちは「学校以外での学習時間が少ない」ことが読み取れます。そのため家庭学習の重要性について啓発し、習慣化を図る取組を保護者とともに進めます。「らくらく勉強会」を、家庭学習の習慣化を図る一助となるよう、各学校の工夫により開催します。
- ・社会の形成に参画する主権者である子どもたちが、社会の構成員の一員として、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を発達の段階に応じて身につけられるよう主権者教育に取り組みます。湖南省議場・湖南省役所での学習はその一例です。
- ・人間としてのあり方・生き方教育であるキャリア教育、^{注17}SDGsの取組、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育む外国語活動・外国語科、考え・対話し・議論する道徳科、論理的思考力を育むプログラミング教育、非言語コミュニケーション能力の発達のために特に大切な美術・音楽・保健体育等の分野における教育、体力向上(健康の保持増進)、学校図書館の機能を活用した授業、湖南省版音読集「ことばの宝石箱」の活用、「小さな詩人たち事業」、立腰を意識すること等、学校教育活動全体を通じて、子どもたちのウェルビーイングの向上を図ります。どの項目に重点を置いて学校づくりをするのかについては、校長が学校運営の方針として学校運営協議会理事会において示し、了承を受けて進めます。

(3) ふるさと意識の醸成 ～地域の人との挨拶から～

一人ひとりの子どもを世の光にするため、本市においては、学校や家庭だけで子育てを行うのではなく、学校運営協議会や地域学校協働本部、まちづくり協議会等、地域との協働による「学校・家庭・地域の総合力」を子育ての基本とします。

^{注16}授業の湖南省スタイル:①めあてを自覚する ②自分の考えを持つ ③考えを交流する ④教師がまとめる ⑤学習をふりかえる。授業の土台となるスタイル0(黒板がきれい・本授業のめあてや、授業の流れの提示・机の高さ・すっきりした机上・床にゴミなし・教師の笑顔 などがある)は、特別な支援を必要とする子どもたちの注意集中をうながすためにも特に大事にしたい。

^{注17}SDGs:Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)は、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標である。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられた。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されている。

「地域との協働」の取組

- ・市内の全小中学校は、地域と学校が連携して子どもを育てる^{注18}コミュニティ・スクールに指定されています。さらには、まちづくり協議会をはじめ、地域の様々な団体との協働に努め、「スクール・コミュニティ=学校と協働して子どもを育てる地域」づくりを進めます。
- ・校長は学校運営協議会理事会において、学校運営の基本方針について説明をし、承認を受け、いただいた意見を反映し、よりよい教育の実現に取り組みます。
- ・地域の主体者としての子どもたちの意識を醸成するために、「地域の人との挨拶」を大切にします。
- ・各校に配置している地域コーディネーターを中心として、それぞれの特色を生かした地域協働活動を推進します。さらに、子どもたちが地域行事やボランティア活動など、地域住民と交流する機会や体験活動・社会参加をする機会への積極的な参加・参画と、地域にある福祉施設や介護施設等との交流も大切にします。
- ・子どもたちが校歌の意味を理解して歌うことや、湖南三山・旧東海道・中世城郭・平松のウツクシマツ自生地・天保義民の碑・磨崖仏・ぼんのごへんのご祭・お田植え踊り・いもち送りなど、数多くの有形無形の歴史文化遺産を通して地域の歴史を知ったり、魅力を発見したりする学習機会等により、愛校心や帰属意識・郷土愛を高める取組を進めます。
- ・地域で活躍する様々な分野の方に学校に来ていただき、その知識や技能を活用して子どもたちの学びを支援していただくことで、やりがい・生きがいを感じられるような「生涯学習の拠点としての学校」の位置づけを明確にします。
- ・地域で功績を残した先人たちの歩みをまとめた『伝えたい故郷の話 ～心の教育・郷土資料集～』を小中学校で活用し、先人たちの努力や労苦を学ぶことにより、ふるさとへの誇りや郷土意識、またよりよい社会づくりに参画しようとする志を育て、豊かな人間性と地域を愛する心を育みます。
- ・学・学調査結果から、朝食摂取率は小学生では全国平均を上回っていますが、中学生になると下がっています。保護者や市健康推進員等との連携を図りながら子どもたちの朝食摂取を含む食育や、規則正しい生活づくりを進めます。
- ・生涯を豊かに楽しく生きるためには、永久歯を残しつづけることが重要です。市内小中学生の虫歯数は年々減少傾向にあります。口腔疾病（歯肉炎・歯周病）や口腔機能の未発達（歯並び）が課題となってきています。歯磨き指導や食の指導など生活習慣に視点を置いた指導の充実を図ります。
- ・日頃より、地元企業や事業所から学校に対して、数多くの支援をいただいています。このような企業等の社会貢献活動に応え、学校教育環境のさらなる充実を図るため、^{注19}学校教育きらめきサポーター制度の取組を継続して推進します。
- ・地元企業や事業所の協力による職場体験学習は、職業体験にとどまらず、地域の産業や人々の思いに学ぶ視点を育むこと、視野をグローバルにすること、またキャリア教育の観点からも重要であり、連携をさらに進めます。
- ・平和な日常が今後も継続することを願い、戦後70年の節目である平成27年度から始まり、コロナ禍においては休止していた、湖南市「平和の鐘」の取組をまちづくり協議会の協力を得て再開します。

5 図書館の充実と子どもの読書活動の推進

- ・図書館を「地域を支える情報拠点」と位置づけ、市民の豊かな読書生活と、知る権利を保障する機関として、資料と情報の充実や提供に努めます。また学びの場・つながる場をつくります。

^{注18}コミュニティ・スクールと、スクール・コミュニティ:「コミュニティ・スクール」とは、学校運営協議会を設置している学校をいう。学校運営協議会では、①熟議により10年後・20年後の地域を支える人間像を共有する ②育てるべき人間像に向けての取組をすることが求められる。「スクール・コミュニティ」とは、学校と協働して子どもを育てている地域をいう。スクール・コミュニティでは、①「地域の学校」として、学校が活用されるようになり ②子どもが地域行事のキャストやスタッフとして活動するようになる。

^{注19}学校教育きらめきサポーター制度:企業・事業所や団体又は個人による寄附行為等の学校応援の輪を拡大するとともに、湖南市の学校教育環境のさらなる充実と企業・事業所や団体の社会貢献活動の推進の好循環を図ることを目的とし、支援活動を行う企業等を認証している。

- ・移動図書館車(マツゾウくん)の活用や市民参加によるイベント等の開催を通して、「暮らしの中の図書館」という市民感覚を浸透させるべく、市民への働きかけを強め公共図書館の充実度アップを図ります。
- ・「湖南市『読書の魅力』種まきプラン」第3次5カ年計画に基づき、すべての子どもが自主的に読書活動ができるよう、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進します。
- ・学校教育と社会教育・関係部局との連携を強化し、様々な機会を活用し、乳幼児期から本と親しむ機会づくりに努めるとともに、図書館司書や学校司書による学校での図書館資料を使った学習支援や本に親しむ機会の拡充に努めます。さらに、保護者をはじめとする大人も、子どもとともに読書に親しむことを奨励する取組を進めます。
- ・「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(通称「読書バリアフリー法」)の理念を具現化し、障がいの有無にかかわらず読書に親しめる環境を整えるために「湖南市読書バリアフリー計画」に基づき、取組を進めます。

6 生涯学習・青少年育成の充実

- ・令和4年度からスポーツ振興、文化振興、文化財保護事業は市長部局に移管されましたが、教育分野との連携を密にしながら取り組むとともに、生涯学習という大きな視野から、改編後の業務についても組織的、機能的に進めています。特に令和7年度に、湖南市が会場となる第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会(わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ)については、大会を契機にすべての市民がスポーツへの関心・湖南市の魅力再発見につながることができるよう取り組んでいきます。
- ・市民が社会や地域の課題についての学びを深め、その課題の実現のために力を発揮し、地域社会における担い手になることが求められています。多様な学習の機会を市民に提供するとともに、まちづくりセンター所管課や、生涯に渡る学習や市民の交流の拠点でもあるまちづくりセンターとの連携を深め、既存の事業を組み込みながら、まちづくりと人材育成を見据え市民の「学びに向かう気持ち」に応えます。生涯学習審議会は、生涯学習のまちづくりに資するための施策に関する調査審議を行います。
- ・小中学生を含む青少年が、地域住民と交流する機会や体験活動・社会参加をする機会、リーダー育成につながる機会をもち、そのような場をつくるように努め、青少年育成市民会議等の関係団体とともに、青少年の地域の一員としての意識を育てます。
- ・悩みや困りごとのある青少年や保護者の支援・無職少年の対策・居場所づくりのため、湖南市少年センター・青少年立ち直り支援センター「あすくる湖南」の活動の充実を図ります。
- ・家庭教育はすべての教育の地盤であるとともに、出発点でもあることを踏まえ、子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題には、社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要です。そのため家庭教育支援を推進するための人材育成に努めます。
- ・子どもの心身の健やかな成長のために、各校 PTA 及び市 PTA 連絡協議会など、諸団体との連携を図りながら、基本的な生活習慣や社会性を身に付けるための取組をはじめとして、家庭の教育力の向上を推進します。

7 教育委員会機能の強化・充実

- ・「湖南市教育大綱」に沿って、市長と教育委員会とが教育政策の方向性を共有し、一致した教育施策の執行と迅速な課題対応ができるように努めます。
- ・市民や教育現場の声を教育施策に反映していくことは大変重要なことから、教育委員が各学校運営協議会の委員やまちづくり協議会役員等、地域の方々と懇談する機会や、学校教職員との意見交換の機会の充実に努めます。
- ・市教育委員会は学校へ方針を示し、校長は学校経営の具体を決定します。市教委は学校と伴走しつつ市全体の教育の充実をめざすことができるよう、機能の強化・充実を図ります。